

総合評価落札方式（工事） 令和7年4月1日の改正概要

1 総合評価落札方式の取扱い【変更なし】

（1）適用範囲

緊急的な工事着手が必要な工事^(※1)等を除き、原則として次に定める建設工事に係る請負契約を締結する場合に適用する。

- 一般競争入札（制限付きを含む）により発注する工事
- 指名競争入札により発注しようとする1千万円以上の工事で、総合評価落札方式によることが望ましい工事^(※2)

(※1) 「緊急的な工事着手が必要な工事」とは、次の場合等とする。

- i. 災害復旧工事等緊急に着手することを要する場合
- ii. 工期に余裕がなく、総合評価落札方式で実施した場合には事業の完成に支障をきたす場合

(※2) 「望ましい工事」とは、次の場合等とする。

- i. くじ引きが予想される工事
- ii. より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある工事
- iii. 地域の守り手の確保・担い手の育成にふさわしい工事

（2）型式選定の目安

ア〔地域貢献担い手確保型〕（試行）

企業の地域貢献度・精通度及び担い手育成・確保の取組を主に評価するもの。

- ・ 概ね1.2億円未満の工事でくじ引きが予想される工事
- ・ 概ね1.2億円未満の工事で地域の守り手の確保・担い手の育成にふさわしい工事

イ〔技術者実績型〕

技術者の能力を特に重視して評価するもの。

- ・ 概ね1.2億円未満の工事でくじ引きが予想される工事
- ・ 概ね1.2億円未満の工事で、技術者の能力を特に求める工事に優先的に適用

ウ〔施工計画確認型〕

実績等の評価に加え、発注者が示す仕様に基づき、現場の特性等を理解して確実に施工を行う能力を簡易な施工計画で確認・評価するもの。

- ・ 概ね3億円未満の工事で、同種工事の実績を有するなど、より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある場合は施工計画確認型を優先的に適用
- ・ 概ね3億円以上の工事で、技術的工夫の余地が小さい工事

エ〔技術評価型〕

実績等の評価に加え、特定の課題を設定して発注者が示す仕様（標準案）より優れた施工方法に係る技術提案を評価するもの。

- ・ 技術的工夫の余地が大きい工事
- ・ 概ね3億円以上の工事は、技術評価型を優先的に適用

※ 型式の選定に当たっては、技術的工夫の余地の大小、施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項等を考慮して決定する。

		地域貢献 担い手確保型	技術者 実績型	施工計画 確認型	技術評価型
大 ↑ 適用金額 ↓ 小	3.0億円			○	○
	1.2億円			○	○
	7,000万円	○	○	○	○
	1,000万円	○	○	○	○

小 ← 技術的工夫の余地 ⇒ 大

○ : 優先適用 ○ : 適用可

2 評価項目と配点【変更なし】

評価項目		地域貢献 担い手確保型	技術者 実績型	施工計画 確認型	技術評価型
企業の技術力	同種工事の実績	—	—	0.5	0.5
	工事成績	1.0	1.0	5.0	5.0
	優良工事表彰等	—	—	0.5	0.5
	登録基幹技能者の活用	—	—	0.5	0.5
配置予定技術者の能力	技術者の能力	—	1.0	0.5	0.5
	同種工事の実績	—	—	0.5	0.5
	優秀技術者表彰等	—	1.0	0.5	0.5
	継続教育(CPD)の取組状況	—	1.0	0.5	0.5
	工事成績	—	3.0	—	—
地域貢献度・精通度	Made in 新潟新技術の活用	—	—	0.5	0.5
	災害時における活動実績等	1.0	0.5	1.0	1.0
	維持管理実績	2.0	1.0	2.0	1.0
	実働拠点	2.0	1.0	2.0	2.0
	地域調達	1.0	0.5	2.0	2.0
担い手育成・確保	若手技術者の配置	1.0	—	0.5	0.5
	WLBの推進	1.0	—	0.5	0.5
	ICT活用工事の取組(※)	0.5	—	0.5	0.5
	ICT活用工事の実績	0.5	—	0.5	0.5
簡易な施工計画	—	—	8.0	—	
技術提案	—	—	—	16.0	
計		10.0	10.0	26.0	33.0

(※) 評価項目「ICT活用工事の取組」は、ICT活用工事（受注者希望型）で発注する場合に評価対象とする。

3 主な改正内容

(1) 評価項目「WLB（ワークライフバランス）の推進」の評価対象を追加

評価対象制度に「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」（令和7年4月から受付開始、10月から認定を予定）を加えた。（なお、「ハッピー・パートナー企業登録制度」は令和8年3月31日をもって制度の廃止が予定されている。）

【改正前】

評価項目	評価内容	評価基準	配点
WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進	WLB企業認定等の有無 〔対象制度〕 ①ハッピー・パートナー企業	いずれか2つ以上の認定等あり	0.50 (1.00)
	②にいがた健康経営推進企業 ③えるぼし認定 ④くるみん認定	いずれか1つの認定等あり	0.25 (0.50)
	⑤ユースエール認定	上記以外	0.00

() 括弧は地域貢献担い手確保型の配点

【改正後】

評価項目	評価内容	評価基準	配点
WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進	WLB企業認定等の有無 〔対象制度〕 ①-1ハッピー・パートナー企業 ①-2新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業	いずれか2つ以上の認定等あり	0.50 (1.00)
	②にいがた健康経営推進企業 ③えるぼし認定 ④くるみん認定 ⑤ユースエール認定	いずれか1つの認定等あり	0.25 (0.50)
	注)上記①-1及び①-2はいずれか1つのみを評価する	上記以外	0.00

() 括弧は地域貢献担い手確保型の配点

(2) 配置予定技術者の途中交代に関するペナルティーの見直し

近年、本県の建設産業の求人倍率が高い水準で高止まりしている状況等を鑑み、技術者の途中交代に関するペナルティーの考え方を見直した。

【改正前】

配置予定技術者が配置できなかった場合の措置は、請負工事成績評定実施要領の考查項目「総合評価履行確認」にて8点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、途中交代する際に、配置予定技術者の評価（「担い手育成・確保」を除く）と同等以上の技術者を配置する場合は減点を行わない。また、産前産後休業・育児休業又は介護休業により途中交代する際は、交代する技術者の評価に関わらず減点を行わない。

【改正後】

配置予定技術者が配置できなかった場合の措置は、請負工事成績評定実施要領の考查項目「総合評価履行確認」にて8点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、技術者の途中交代において、次の各号のいずれかに該当する場合は、減点を行わない。

- ① 配置予定技術者の評価と同等以上の技術者を配置する場合。
- ② 受注者の責めによらない理由による工事の一時中止、又は、契約工期の変更等に伴い技術者を途中交代する場合。
- ③ 病気、出産・育児、介護、退職等で技術者が職務遂行不能となり途中交代する場合。ただし、技術資料の提出期限時点であらかじめこれらの事由による途中交代が見込まれていた場合を除く。